

大規模災害発生時における人的支援に係る市町村の対応

I 平時

(1) 人的支援に係る制度理解（フロー図：支援 平時①）

- ・迅速な応援職員の派遣受入を行うためには首長の制度理解が特に重要となるため、防災訓練等において人的支援に関する項目を含めるなどして実務を確認しておく。

(2) 人的応援の受入れに関する支援計画作成（フロー図：支援 平時②）

- ・「市町村のための人的応援の受入れに関する支援計画作成の手引き」にひな形等が掲載されている。ひな形の①「支援シート」を参考に、災害時の支援対象業務（避難所運営、住家の被害認定調査等）や派遣要請を行う際の要請人数の考え方を整理しておく。

II 発災時から1週間（短期派遣）

(1) 「応急対策職員派遣制度」による応援職員派遣要請の検討（フロー図：支援 発災時から1週間①）

- ・発災時は②大規模災害発生時の人的支援に係る報告事項等に基づき、職員の被災状況及び人的支援要請の有無を報告する。
- ・はじめに総括支援チームの派遣要請の必要性について検討し、必要な場合は③総括支援チームの派遣要請書を作成し人員調整チーム（担当：市町村課）へ要請する。
- ・次に被害情報収集の上、①「支援シート」に基づき要請人数を算定し、④「【災害名】に係る支援・応援について」により人員調整チーム（担当：市町村課）へ要請する。

→発災直後は特に人的資源が不足するため、躊躇無く応急対策職員派遣制度による派遣要請を実施すること。

(2) 応援職員派遣受入れ準備作業（フロー図：支援 発災時から1週間②）

- ・執務スペース、電話等業務上必要な資機材及び宿泊場所等を確保する。
- ・各業務で必要な資機材は①「支援シート」において事前に整理しておく。

III 発災1週間から1か月（短期派遣）

(1) 業務支援に係る調整（フロー図：支援 1週間から1か月）

- ・支援業務内容や実施体制について、対口支援団体と相互調整を継続して行う。
- ・対口支援団体業務を県又は県内市町村が引き継ぐ可能性があるため、派遣受入終了を見据えた方向性（派遣受入の計画、市町村がどの段階まで派遣受入を求めるか、対口支援終了後の体制をどうするか等）を念頭に被災市町村・人員調整チーム・対口支援団体と調整を実施する。
- ・派遣受入終了時期は被災市町村と対口支援団体で協議することとし、必要に応じて人員調整チームが加わる。

IV 発災から概ね1か月以降（中長期派遣）

(1) 「技術職員派遣制度」による応援職員派遣受入（フロー図：支援 上段）

(2) 「総務省スキーム」による応援職員派遣受入（フロー図：支援 中段）

- ・⑤「中長期の職員派遣要望一覧」及び⑥「市町村別人員充足状況一覧表」により派遣要望を回答。県内及び北海道・東北ブロック内で派遣調整を行い、不足する分を全国市長会・町村会を通じて全国に派遣要請する。派遣申出があれば、その団体と派遣受入に係る調整を実施する。

(3) 独自調整による応援職員派遣受入（フロー図：支援 下段）

- ・災害相互応援協定や友好都市連携等、市町村間の繋がりをもとに要請する。